

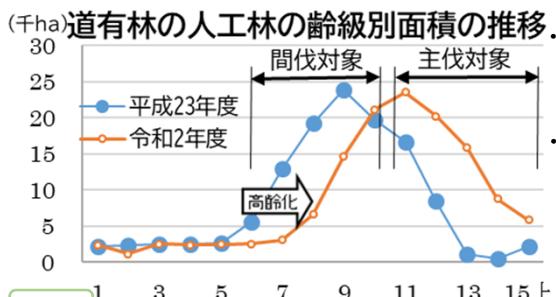
道有林基本計画の概要

第1 計画策定の考え方

- 「北海道有林野の整備及び管理に関する規程」第5条に基づき、道有林の整備及び管理に関する基本方針などを示し、北海道森林づくり基本計画の施策別計画として位置づけられるもの
- ・計画の期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間とし、5年毎に見直し

第2 道有林の整備・管理に関する基本的な方針

1 取り巻く情勢と直面する課題



課題

本道では、伐採対象となる人工林の減少が見込まれる一方で、天然林については、伐採の減少などにより20年ほど前から、資源が回復しつつある

・主伐の対象となる高齢の森林は増加の見込み
・伐採量の大半を占める間伐の対象となる若齢の森林は減少の見込み

将来にわたり公益的機能の高度発揮や木材の安定供給が可能となるよう人工林の計画的な整備とともに、広葉樹の育成を進める必要

2 道有林の果たすべき役割

- 道が直面する課題の解決に向けて、先導的な森林づくりを実践
- 将来にわたって森林資源の保続が図られるよう、次の事項に取り組む
 - ①ICTを活用して人工林に加え天然林の資源量を把握する新たな手法の確立
 - ②積極的な伐採・再造林、人工林の針広混交林化、活力ある天然林の育成を行う北海道らしい森林づくりの確立
 - ③針葉樹に加え広葉樹を有効に活用した原木の安定供給

道有林の果たすべき役割を踏まえた基本方針

3 基本方針と重点的な取組事項

基本方針①

多様で先導的な森林づくり

道有林の多面的機能の持続的発揮を図るために、ICT等を活用して把握した森林資源の現況に応じて、積極的な伐採・再造林、人工林の針広混交化などにより多様な森林づくりを推進

<重点的な取組事項>

- ①ICTを活用した森林資源の把握
- ②積極的な伐採・再造林
- ③天然力を活用した森林づくり

基本方針②

資源や技術力を活用した地域貢献

ICTなどの新たな技術を活用することにより、森林施業の低コスト化や省力化を進めるとともに、地域の木材需要に応じて原木の安定供給を行うなど、資源や技術力を活用して地域に貢献

<重点的な取組事項>

- ①森林施業の低コスト化・省力化の推進
- ②道有林の森林づくりを担う林業事業体の育成
- ③地域の木材需要を踏まえた原木の安定供給
- ④企業等と連携した森林づくりによるゼンカイボン北海道への貢献
- ⑤胆振東部地震被災地の復旧
- ⑥道有林の森林づくりを担う人材の育成

4 計画の長期的目標

①多様で先導的な森林づくり

育成単層林・育成複層林・天然生林別の森林面積

- ・多様な樹種や林齡からなる森林の育成を目指す

育成単層林について、公益的機能の発揮が特に求められる森林では、帯状など部分的な伐採と植林を行うほか、広葉樹が混交している森林では、間伐により針広混交林化を図り、育成複層林へ誘導

区分	R1	R13
育成単層林	119千ha	110千ha
育成複層林	82千ha	91千ha
天然生林	408千ha	407千ha

②資源や技術力を活用した地域貢献

森林づくりに伴い産出される木材の量

- ・道有林の森林づくりに伴い産出される木材が有効に活用されることを目指す

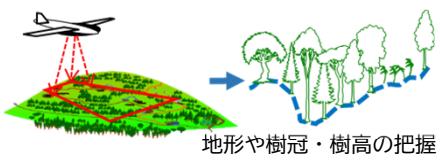
52.2万m³/年 → 59.5万m³
(H29～R2までの実績平均) (R13)

第3 道有林の整備・管理に関する基本的な事項

1 多様で先導的な森林づくり

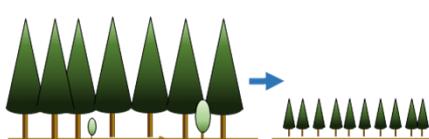
ICTを活用した森林資源の把握

- 航空レーザ計測などのICTを活用して、広範囲の森林資源を効率的に把握



積極的な伐採・再造林

- 植栽木の成長が良好など、条件の良い人工林について、公益的機能の発揮に配慮し、計画的な伐採と再造林を推進



天然力を活用した森林づくり

- 広葉樹と混交している人工林は針広混交林化、資源が回復しつつある天然林は抜き伐りにより下層木を育成し、活力ある森林へ誘導



路網の整備

- 施業の集約化を図るため、丈夫で簡易な路網を整備



森林の保全

- 貴重な生態系を維持している森林を保全
- 因いわけによるエゾシカ捕獲など森林被害対策を推進



森林の管理

- 高山植物等の不法採取の防止に向けた巡視活動等、適切な森林管理を推進



2 資源や技術力を活用した地域貢献

森林施業の低コスト化・省力化の推進

- ICTハーベスタなど先進的な高性能林業機械や下草刈り用の林業機械の導入を促進
- 下草刈り作業の省力化につながるよう、成長の良いカラマツ類のコンテナ苗を率先して植林



道有林の森林づくりを担う林業事業体の育成

- 造林・保育作業の軽労化や木材加工工場と連携してトドマツ大径木の付加価値向上などに取り組む地域の林業事業体を育成



地域の木材需要を踏まえた原木の安定供給

- 建築用材や家具材、森林認証材等、地域特有の需要に対応するため、素材生産事業者や木材加工工場等との協定締結などにより、原木を安定的に供給



企業等と連携した森林づくりによるゼロボン北海道への貢献

- 企業等と連携した森林づくりを進め、関係市町と共同でオフセット・クレジットを販売



胆振東部地震被災地の復旧

- 被災森林の復旧に率先取り組み、その成果を地域の森林所有者等に普及



道有林の森林づくりを担う人材の育成

- 広葉樹伐採等の技術に加え、ICTや森林施業の低コスト化・省力化などの新たな技術を有する人材を育成



道有林の活用

- 木育マイスターによる森林体験学習など木育活動の場としてフィールドを提供



第4 計画の推進体制

- 意見交換会の実施等により、道民や市町村の意見を把握し、森林の整備・管理に反映
- 本計画に基づき、各（総合）振興局長は、管理区毎に道有林の整備・管理に関する計画を策定
- 毎年、実績や進捗状況について点検・評価を行い、結果を次年度の事業に反映